

みなさんのご意見をお聽かせください
～「大阪市教育振興基本計画」（素案）についてのご意見を募集します～

大阪市では、平成28年12月5日（月）から平成29年1月4日（水）まで、「大阪市教育振興基本計画」（素案）についてのご意見を募集します。

「大阪市教育振興基本計画」とは、大阪市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、今後4年間でめざすべき目標や、その達成のために取り組むべき施策の概要などを定めるものです。

現行の計画は、23年3月に策定した後、25年3月に27年度までを施行期間とする計画として改訂し、28年3月にその期間を1年間延長することとしました。そして今回、延長期間の満了に伴って、同計画を改訂することとなり、総合教育会議等を通して学識経験者や学校現場からご意見を伺ったうえで、大阪市としての素案をまとめました。

このたび、素案を広く公表し、市民のみなさんからご意見を募集することとします。

1 募集内容

冊子「大阪市教育振興基本計画（素案）」の内容に対するご意見・ご提言

※ 大阪市のホームページでも公表しています。

http://www.city.osaka.lg.jp/templates/jorei_boshu/kyoiku/0000336241.html

2 募集期間

平成28年12月5日（月）から平成29年1月4日（水）まで（締切日必着）

3 応募方法

別添の「応募用紙」を宛先に郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法でお寄せください。なお、電子メールによる場合は、上記のホームページから「応募用紙」をダウンロードし、そのファイルをメールでお送りください。

なお、電話でのご意見・ご提言はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

（宛先）郵送：〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所内

　　大阪市教育委員会事務局総務部教育政策課（企画グループ）行

　　ファクシミリ：06-6202-7052

　　電子メール：kyoiku-plan@city.osaka.lg.jp

持参：大阪市役所本庁舎3階南側 教育委員会事務局総務部教育政策課企画グループ

4 その他

- お寄せいただいたご意見・ご提言を考慮して、計画の最終案を作成します。
- お寄せいただいたご意見・ご提言は、その趣旨とそれに対する大阪市の考え方などをホームページへの掲載等により公表いたします。なお、ご意見等をお寄せいただいた方に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ご意見・ご提言の公表においては、趣旨が類似するご意見等を一つにまとめて掲載する場合があります。また、素案の内容に関わらないものや、賛否の結論だけを示したもの、趣旨が不明瞭なものなどについては、大阪市の考え方をお示しできないことがあります。